

令和7年度 米沢市重要事業要望書



上杉鷹山公之像（上杉神社内）

米 沢 市

第九代米沢藩主 上杉鷹山公

(一七五一～一八二三)

鷹山公は、財政危機に直面していた米沢藩において、大侯約を断行するとともに、米沢織・米沢鯉などの産業開発、藩校興譲館の創立による人材育成などに取り組み、藩の立て直しを行った名君です。

なせば成る

なさねば成らぬ何事も

成らぬは人のなさぬなりけり

鷹山公は、米沢の精神風土を代表する人物であり、米沢藩中興の祖として市民に称えられており、「なせば成る」の精神は、今も市民の心に深く根付いています。

米沢市政に対しましては、日ごろから格別の御指導を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、本市が抱えている多くの重要事業の中で、特に当面
する最重要事業について、ここに要望申し上げますので、御
理解、御支援をお願い申し上げます。

令和6年 月 日

米 沢 市 長 近 藤 洋 介

米沢市議会議長 相 田 克 平

目 次

I 国土交通省・県県土整備部関係要望事項

- 1 国道13号の4車線化の早期着工について…………… 1
- 2 国道121号の災害復旧事業の早期完了について…………… 2
- 3 国道287号の整備促進について…………… 3
- 4 一般県道米沢環状線（通町地区外）の早期着工について… 4
- 5 公共下水道の整備に向けた支援について…………… 5
- 6 一級河川最上川河川改修事業の早期着工について…………… 6
- 7 公営住宅ストック総合改善事業への支援について…………… 7
- 8 阿武隈川水系直轄火山砂防事業の推進について…………… 8

II 国土交通省・県県土整備部・みらい企画創造部関係要望事項

- 9 空き家対策の推進について…………… 9

III 県県土整備部関係要望事項

- 10 都市計画道路万世橋成島線の早期着工・供用について…………… 10
- 11 主要地方道米沢南陽白鷹線（仮称）塩井バイパスの
早期着工について…………… 11
- 12 主要地方道米沢高島線の4車線化の早期着工について…………… 12
- 13 一般県道万世窪田線（上郷地区）の早期着工について…………… 13
- 14 冬期間の安全安心な雪道確保について…………… 14
- 15 一般県道板谷米沢停車場線の相生橋架替の早期着工
について…………… 15
- 16 一般県道板谷米沢停車場線（福田町区間）の拡幅整備
の早期着工について…………… 16
- 17 県管理河川の計画的な治水対策の促進について…………… 17

IV 復興庁・県防災くらし安心部関係要望事項

- 18 東日本大震災による避難者への支援について…………… 18

V 県防災くらし安心部関係要望事項

- 19 地震対策として行う水道施設耐震化事業の推進
について…………… 19

VI 総務省・内閣府・県みらい企画創造部関係要望事項

- 20 デジタル化の推進に対する支援について…………… 20

VII 総務省・県みらい企画創造部関係要望事項

- 21 公共施設の解体に対する財政支援について…………… 21
22 情報基盤整備の推進について…………… 22

VIII 内閣府・県みらい企画創造部関係要望事項

- 23 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）における
適用期限の延長について…………… 23

IX 文部科学省・県総務部関係要望事項

- 24 国立大学法人山形大学工学部の整備充実について…………… 24

X 県総務部関係要望事項

- 25 山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期大学学寮の
改善整備について…………… 25

XI 文部科学省・総務省・県みらい企画創造部・教育局関係要望事項

- 26 公立学校施設整備に係る補助単価の引上げ及び廃校
校舎等の転用・解体に対する財政支援について…………… 26

XII 文部科学省・県教育局関係要望事項

- 27 G I G Aスクールに係る継続的な支援について…………… 27

XIII 文化庁・県観光文化スポーツ部関係要望事項

- 28 史跡上杉治憲敬師郊迎跡の保存修理事業に対する支援強化
について…………… 28

XIV 県教育局関係要望事項

- 29 県立中高一貫教育校の設置について…………… 29

XV 厚生労働省・県みらい企画創造部・健康福祉部関係要望事項

- 30 医師、看護師等の確保及び自治体病院への十分な
支援措置の実施について…………… 30

XVI こども家庭庁・県しあわせ子育て応援部・教育局関係要望事項

- 31 少子化対策の充実について…………… 31

XVII 県健康福祉部関係要望事項

- 32 発達障がい児の療育支援の推進について…………… 32
33 歯科在宅当番医制に対する運営費の補助について…………… 33
34 開業医の医業承継にかかる開設支援の創設について…………… 34

XVIII 農林水産省・県農林水産部関係要望事項

- 35 安定した農業経営に向けた支援の充実について…………… 35

XX 県環境エネルギー部・農林水産部関係要望事項

- 36 有害鳥獣被害防止対策の支援強化について…………… 36

XX 経済産業省・県産業労働部関係要望事項

- 37 米沢市への企業誘致の推進強化について…………… 37

XXI 県産業労働部関係要望事項

- 38 山形県工業技術センター置賜試験場の移転拡充等
について…………… 38

XXII 東日本旅客鉄道(株)・国土交通省・県みらい企画創造部関係要望事項

- 39 米坂線の早期復旧と鉄道の輸送改善及び駅舎施設の整備促進
について…………… 39
- 40 福島－米沢間トンネル整備の早期事業化及び奥羽新幹線
の早期実現について…………… 40

XXIII 県みらい企画創造部・観光文化スポーツ部関係要望事項

- 41 県内唯一の飛込プールに係る大規模改修及び維持費に対する
支援について…………… 41

XXIV 県みらい企画創造部関係要望事項

- 42 地域住民の生活交通の確保に係る財政支援の拡充
について…………… 42

○ 事業推進要望事項一覧…………… 43

I 国土交通省・県県土整備部関係要望事項

- 43 最上川上流支川（県管理区間）改修事業

II 県農林水産部関係要望事項

- 44 県営浅川地区農地中間管理機構関連農地整備事業

III 経済産業省・県産業労働部関係要望事項

- 45 西吾妻地区休廃止鉱山鉱害防止事業

I 国土交通省・県県土整備部関係

1 国道13号の4車線化の早期着工について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

国道13号の万世町片子地内から窪田町窪田地内までの区間の4車線化について早期に着工すること。

【要望の説明】

国道13号は、県内主要都市はもとより首都圏等と本市を結ぶとともに、市民生活に密着した幹線国道であります。東北中央自動車道の開通に伴い、一部区間の交通渋滞は緩和されたものの、市街地部や近隣市町からの通勤などによる渋滞は解消されておらず、今後、米沢オフィス・アルカディアや米沢八幡原中核工業団地等への交通利便性を高め、地域活性化につなげていく上で、本市にとっては重要な路線であります。

つきましては、万世町片子地内から窪田町窪田地内までの区間を早期に4車線化していただきたく、御配慮をお願いいたします。



早期の4車線化が求められる国道13号（窪田町）

2 国道１２１号の災害復旧事業の早期完了について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

国道１２１号（大峠道路）の一日も早い災害復旧事業の完了と路線全体の強靱化に向けた検討を行うこと。

【要望の説明】

国道１２１号（大峠道路）は、山形県米沢市と福島県喜多方市を結び、緊急輸送道路に指定されるとともに、物流や観光に加えて通勤・通学にも利用されるなど生活道路としても、極めて重要な道路であります。

令和４年８月３日からの豪雨により、道路法面が崩落したため、全面通行止めを余儀なくされ、福島市経由の迂回には時間が２倍以上要するなど多大な影響を及ぼしていましたが、国の権限代行による災害復旧事業（応急復旧）が実施され、令和４年１０月２４日に片側交互通行での交通開放がされたところであります。

つきましては、一日も早い本復旧の事業促進とともに、路線全体が安全・安心かつ安定的利用が図られる災害に強い道路となるよう強靱化の検討について、御配慮をお願いいたします。



令和４年８月３日からの豪雨による被災状況



令和６年４月２０日片側交互通行による交通開放状況

3 国道287号の整備促進について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

国道287号米沢川西バイパスの事業推進を図ること。

【要望の説明】

国道287号は、置賜地域の拠点都市を結ぶネットワークを形成するとともに、山形県南の置賜地域と県央の村山地域を結び、さらには東北横断自動車道酒田線を介し、庄内、仙台に至る当地方の重要な幹線道路であります。

しかしながら、米沢～川西間は、狭幅員で屈曲部が多く、特に冬期間は交通渋滞が発生しております。

令和5年12月に、米沢北バイパス（東北中央自動車道の米沢北インターチェンジ付近から県道大塚米沢線まで）3.4kmが開通し、東北中央自動車道と川西町をつなぐネットワークが形成されましたが、置賜地方の広域交通ネットワークの形成や高次医療施設へのアクセス強化など、バイパス整備の十分な効果を発揮するためには、米沢北バイパスと連結する米沢川西バイパスの整備が必要であります。

つきましては、米沢川西バイパス4kmの早急な整備促進について、御配慮をお願いいたします。



早期整備が求められる国道287号の米沢川西バイパスの整備予定

4 一般県道米沢環状線（通町地区外）の早期着工について

（国土交通省・県県土整備部関係）

【要望事項】

一般県道米沢環状線の市道東大通三丁目片子線から一般県道板谷米沢停車場線までの区間について早期に着工すること。

【要望の説明】

一般県道米沢環状線は、市街地環状道路を形成する主要幹線道路であり、東北中央自動車道の整備効果を高め、市街地道路ネットワークを推進するためには、極めて重要な路線であります。特に、全国初の官民医療連携により令和5年11月に開院した米沢市立病院と一般財団法人三友堂病院へのアクセス強化とともに、市内観光交流の増加に伴う市街地道路の渋滞緩和のため、一日も早い供用が望まれております。

つきましては、都市計画道路万世橋成島線の本町外地内の整備とともに、本区間の道路整備の早期着工について、御配慮をお願いいたします。



平成24年度に供用が開始された万世地区の区間

5 公共下水道の整備に向けた支援について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

米沢浄水管理センター処理施設改築工事の実施に対する支援を行うこと。

【要望の説明】

公共下水道事業は、快適な市民生活の実現を図るだけではなく、最上川の水質保全を図る上で極めて重要であります。

本市の下水道は供用開始後 38 年が経過し処理施設が老朽化していることから、令和 2 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、着実に米沢浄水管理センター処理施設の改築工事を実施する必要があります。

つきましては、更なる整備に向けた支援について、御配慮をお願いいたします。



早期改築が求められる米沢浄水管理センターの処理施設

6 一級河川最上川河川改修事業の早期着工について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

河川の氾濫が市民生活に重大な支障をきたすおそれがあるため、最上川の以下の無堤部解消工事について早期に着工すること。

○ 米沢大橋上流松川堰～新田橋付近

【要望の説明】

山形県の母なる川最上川は、源流部に当たる本市においても、一級河川羽黒川等の支川を合流させて下流へと貫流する大規模重要河川となっております。

しかしながら、直轄管理区間の最上流部には、無堤区間が残されており、令和元年10月の台風19号や令和2年7月豪雨に続いて、令和4年8月豪雨時には、田畑の冠水や土砂の流出等の被害を受けただけでなく、河川に近接する民家付近まで水位が上昇するなど、河川の氾濫が市民生活に重大な支障をきたすおそれがあることから、無堤区間の解消が急務となっております。

自然環境と調和した良好で安全かつ豊かな生活環境を創造し、均衡のとれた活力ある本市の発展を実現するため、治水事業が果たす役割は計り知れないものがあります。

つきましては、最上川の無堤部解消工事の早期着工について、御配慮をお願いいたします。



最上川の無堤区間（令和元年10月12日から10月13日の台風19号の影響による増水。新田橋付近）

7 公営住宅ストック総合改善事業への支援について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

市営住宅の安全性確保と長寿命化対策を行うため、公営住宅ストック総合改善事業の推進に対する支援を行うこと。

○ 市営住宅外壁改修工事（窪田団地）

【要望の説明】

公営住宅は、市民に低廉で良質な住宅を供給し、市民生活の安定を図る上で重要な役割を担っておりますが、本市の市営住宅は、多くが耐用年数を経過し、老朽化が著しく、外壁材についても劣化しているため、その対応が急務となっております。

つきましては、公営住宅の安全性確保と長寿命化対策を図るため、公営住宅ストック総合改善事業の推進に対する支援について、御配慮をお願いいたします。



早期の住環境改善が求められる市営住宅窪田団地

8 阿武隈川水系直轄火山砂防事業の推進について

(国土交通省・県県土整備部関係)

【要望事項】

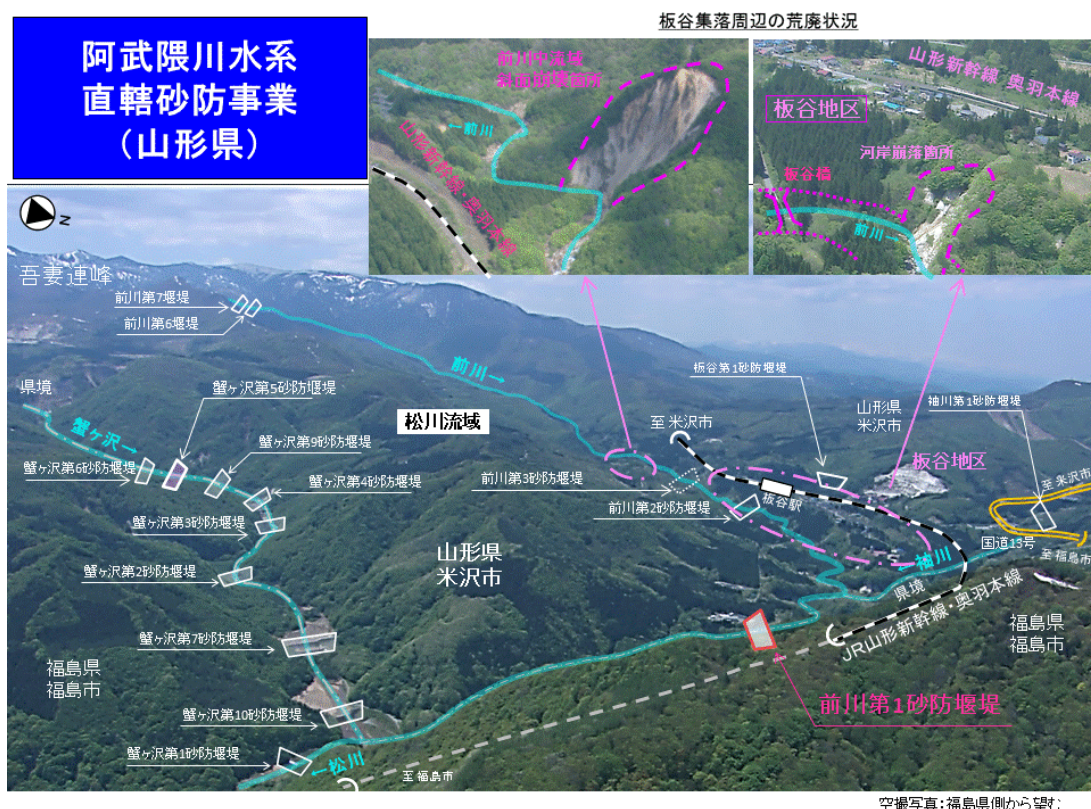
板谷集落や電力取水施設、ＪＲ山形新幹線等の施設の保全を図るため、以下の砂防事業の推進を図ること。

- (1) 前川第１砂防堰堤等の前川流域における砂防施設整備
- (2) 蟹ヶ沢砂防堰堤群の補修

【要望の説明】

本市は、急峻な山地に囲まれているため、土砂の流出、地すべり、河川の氾濫等が発生しやすい地形となっております。

つきましては、松川上流の最も荒廃が著しい前川の溪岸保護及び溪床からの土砂流出や流木の流出防止を図る砂防堰堤を整備し、板谷集落や電力取水施設、溪流沿いのＪＲ山形新幹線等の施設の保全を図るため、要望事項の砂防事業の推進について、御配慮をお願いいたします。



Ⅱ 国土交通省・県県土整備部・みらい企画創造部関係

9 空き家対策の推進について

(国土交通省・県県土整備部・みらい企画創造部関係)

【要望事項】

空き家対策の推進のため、以下の事項を行うこと。

- (1) 空き家対策総合支援事業の継続・内容の充実
- (2) 相続人不在空き家に係る略式代執行の解体費用補助の拡充
- (3) 相続人不在空き家に係る除排雪等への支援継続
- (4) 相続人不在空き家に係る緊急時の応急措置への支援
- (5) 大規模な空き家に係る管轄の見直しまたは市町村への支援

【要望の説明】

少子高齢化等の影響により空き家が増加し、この中には、適正に管理されず住民生活に深刻な影響を及ぼす事例も発生しております。

空き家問題においては、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、特定空家等に対する措置に加え管理不全空家等に対する措置が規定されるなど、空き家対策の取組が強化されておりますが、一方で所有者が不明、相続人が不在であるなど適切に管理されない空き家が発生し、市が対応せざるを得ない状況が増加しております。

令和5年度から略式代執行の解体費用に対する補助が一部拡充されましたが、それでもなお自治体負担は大きい状況にあります。また、本市では積雪による倒壊、落雪の危険性を多く抱えていることに加え、高齢化により今後更に空き家が増加すると予想され、深刻な状況となっております。

さらに近年では、法人の破産などを原因とした大規模な空き家（旅館、ホテル、マンション、工場など）が増加しており、市町村における応急措置や略式代執行の実施にあたり、予算の確保や人員体制の整備などが困難な状況となっていることから、県や国への管轄の見直し、または、市町村への支援の強化が必要です。

つきましては、要望事項について御配慮をお願いいたします。



周辺に危険を及ぼすおそれのある空き家

Ⅲ 県土整備部関係

10 都市計画道路万世橋成島線の早期着工・供用について

(県土整備部関係)

【要望事項】

都市計画道路万世橋成島線の本町外地内（主要地方道米沢猪苗代線～都市計画道路通町花沢線の区間）について早期に着工し供用すること。

【要望の説明】

都市計画道路万世橋成島線は、市街地環状道路を形成する主要幹線道路であり、東北中央自動車道の整備効果を高め、市街地道路ネットワークを推進するためには、極めて重要な整備予定路線であります。とりわけ、石垣町塩井線と併せて整備することにより、全国初の官民医療連携により建設された米沢市立病院と一般財団法人三友堂病院へのアクセス強化が図られ、「命をつなぐ道路」として大きな役割を担うことから、一日も早い供用が望まれます。

つきましては、令和6年3月に改訂された山形県道路中期計画2028の後期事業着手箇所として要望の一部区間が位置付けられたことを踏まえ、整備に向けた取組を更に推進され、早期着工し供用されるよう御配慮をお願いいたします。



都市計画道路万世橋成島線を西から東に望む（都市計画道路の線形は概ねの範囲で表示しています。）

11 主要地方道米沢南陽白鷹線（仮称）塩井バイパス の早期着工について

（県土整備部関係）

【要望事項】

歩行者、特に通学する児童生徒の安全確保のため、以下のバイパスについて早期に着工すること。

○ 主要地方道米沢南陽白鷹線（仮称）塩井バイパス（県施工）

塩井町外地内（市道春日三丁目美女塚線～主要地方道米沢南陽白鷹線鬼面川橋）

【要望の説明】

主要地方道米沢南陽白鷹線は、本市市街地と南陽市及び白鷹町を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、生活道路としても大きな役割を果たしております。

しかしながら、塩井町塩野地内から窪田町藤泉地内までの区間は、小中学生が登下校で通行しているものの歩道が設置されておらず、交通量も多いことから、歩行者にとって非常に危険な状況にあります。家屋が連担していることから、拡幅することが困難な状況でもあります。

つきましては、歩行者、特に通学する児童生徒の安全確保のため、要望事項のバイパスの早期着工について、御配慮をお願いいたします。



塩井バイパス
早期建設
米沢南陽白鷹線整備促進期成同盟会

早急な児童生徒の安全対策が求められる主要地方道米沢南陽白鷹線（塩井町）

12 主要地方道米沢高畠線の4車線化の早期着工について

(県土整備部関係)

【要望事項】

渋滞緩和や米沢中央インターチェンジへのアクセス機能の強化のため、主要地方道米沢高畠線の以下の区間の4車線化について早期に着工すること。

○ 道の駅米沢～一般県道万世窪田線

【要望の説明】

主要地方道米沢高畠線は、市街地と高畠町を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、交通ネットワークの中核を成す路線であります。

特に、国道13号から道の駅米沢までの区間については、東北中央自動車道の開通に合わせ4車線の整備が完了しましたが、道の駅米沢から一般県道万世窪田線までの区間においても、道の駅米沢の開業によって交通量が増加していることから、渋滞緩和や米沢中央インターチェンジへのアクセス機能の強化のため、本区間の4車線化事業の延伸が必要であり、一日も早い事業完了が求められております。

つきましては、令和6年3月に改訂された山形県道路中期計画2028において、後期調査着手箇所位置付けられたことを踏まえ、要望事項の4車線化の早期着工について、御配慮をお願いいたします。



早期整備が求められる主要地方道米沢高畠線の4車線化

13 一般県道万世窪田線（上郷地区）の早期着工について

（県県土整備部関係）

【要望事項】

一般県道万世窪田線の大字川井地内から大字上新田地内までの区間は、狭隘で屈曲部が多く交通量も多いため、当該区間について早期に着工すること。

【要望の説明】

一般県道万世窪田線は、万世地区の国道13号から窪田地区の国道13号を結ぶ交通ネットワークの中枢を成す幹線道路であるとともに、生活道路として大きな役割を果たしております。

しかしながら、万世地区の国道13号から大字川井地内までは整備されておりますが、大字川井地内から大字上新田地内までの区間は、小中学生が登下校で通行しているものの歩道が設置されておらず、かつ狭隘で屈曲部が多く、交通量が多いことから非常に危険な状況であり、一日も早い事業完了が求められております。

つきましては、令和6年3月に改訂された山形県道路中期計画2028において、要望の一部区間が後期調査着手箇所に位置付けられたことを踏まえ、本区間の道路整備の早期着工について、御配慮をお願いいたします。



早期着工が求められる一般県道万世窪田線（上郷地区）

14 冬期間の安全安心な雪道確保について

(県土整備部関係)

【要望事項】

冬期間の安全安心な雪道確保のため、以下の事項の推進を図ること。

- (1) 一般県道玉庭時田糠野目線（窪田町東江股地内）の雪寒事業（堆雪幅設置）の整備推進
- (2) 一般県道万世窪田線（大字川井地内～大字上新田地内）の雪寒事業（防雪柵整備）の早期着工

【要望の説明】

本市においては、特別豪雪地帯に指定されており、過去3年間の平均累積降雪量も5mを超える状況にあります。また、近年の異常気象に伴う寒波襲来時の暴風雪に対応すべく、冬期間に安全に安心して通行することができる道路の整備が強く望まれております。

つきましては、要望事項について、御配慮をお願いいたします。

早期着工が求められる一般県道万世窪田線の防雪柵整備



事業の推進が求められる一般県道玉庭時田糠野目線の堆雪幅設置

15 一般県道板谷米沢停車場線の相生橋架替の 早期着工について

(県県土整備部関係)

【要望事項】

一般県道板谷米沢停車場線の老朽化した相生橋の架替について早期に着工すること。

【要望の説明】

一般県道板谷米沢停車場線の相生橋は、米沢駅から中心市街地を結ぶ幹線道路として大きな役割を果たしております。

しかしながら、現在の相生橋は、昭和3年の竣工から90年以上経過し老朽化が進み、かつ耐震強度を満たしていないため、地震時には落橋の危険性が高くなっており、一日も早い橋梁架替が求められております。

つきましては、令和6年3月に改訂された山形県道路中期計画2028において、後期事業着手箇所に位置付けられたことを踏まえ、橋梁架替の早期着工について、御配慮をお願いいたします。



早期着工が求められる一般県道板谷米沢停車場線の相生橋

16 一般県道板谷米沢停車場線（福田町区間）の 拡幅整備の早期着工について

（県県土整備部関係）

【要望事項】

一般県道板谷米沢停車場線の福田町区間は、狭幅員ですれ違いが困難であるため、当該区間の拡幅整備について早期に着工すること。

【要望の説明】

一般県道板谷米沢停車場線は、中心市街地と松川地区、山上地区を結ぶ交通ネットワークの中枢を成す幹線道路であるとともに、令和5年11月に開院した米沢市立病院及び一般財団法人三友堂病院のアクセス道路として重要性が高い路線でもあります。

しかしながら、福田町の一部区間は、交通量が多いにもかかわらず1車線の狭幅員で、大型車両の東進が規制されているなど、通行車両のすれ違いに支障をきたしている状況であります。

つきましては、両病院周辺の交通アクセス改善や交通渋滞の緩和を図るため、本区間の拡幅整備の早期着工について、御配慮をお願いいたします。



早期の拡幅整備が求められる一般県道板谷米沢停車場線（福田町区間）

17 県管理河川の計画的な治水対策の促進について

(県県土整備部関係)

【要望事項】

集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、土砂堆積及び支障木繁茂の抑制や河床低下対策など、計画的な治水対策を積極的に推進すること。

【要望の説明】

長期間にわたって河川内に堆積した土砂は、洪水時の流下能力に支障を及ぼすとともに、河川内に支障木が繁茂する要因となります。また、河川内の支障木は、洪水時に倒木し、橋梁に被害を及ぼすおそれがあります。さらに、流れが速い河川上流部等では、河川洗堀が進み、河床が低下することにより、河岸崩壊の危険性があります。これら治水上の問題の解消に向けた要望が、河川沿いにある各地区から挙げられております。

つきましては、土砂堆積及び支障木の繁茂を抑制する流下能力向上対策や河床低下を防止し河岸等の河川管理施設を保護する流路保全対策といった計画的な治水対策の推進について、御配慮をお願いいたします。



堆積土砂の除去や支障木の伐採など、計画的な治水対策が求められる松川



河床低下による護岸等への影響が懸念される鬼面川

IV 復興庁・県防災くらし安心部関係

18 東日本大震災による避難者への支援について

(復興庁・県防災くらし安心部関係)

【要望事項】

東日本大震災の避難者支援に関して、以下の事項を行うこと。

- (1) 避難者への適切な生活支援策の実施
- (2) 避難者支援に取り組む自治体に対する財政措置

【要望の説明】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から13年が経過しましたが、今なお多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされております。本市においては、現在、310人（令和6年4月1日現在）の県外避難者を受け入れ、多種多様な要望に対応するなど、市民・行政が一丸となって避難者支援に取り組んでいるところであります。

しかしながら、避難者は様々な理由により帰還することができないことから、避難生活が長期化しております。

つきましては、避難者支援として被災県と連携を図りながら、適切な生活支援策を講じてくださいますよう、御配慮をお願いいたします。

また、避難者を受け入れ、避難者支援に取り組む自治体に対する財政措置について、御配慮をお願いいたします。

支援策の一つとして設置されている「避難者支援センターおいで」



避難者支援イベントの様子

V 県防災くらし安心部関係

19 地震対策として行う水道施設耐震化事業の推進 について

(県防災くらし安心部関係)

【要望事項】

災害時においても水道水を安定的に供給するため、水道施設耐震化事業への支援策を継続するとともに、対象施設の拡大及び基準要件の緩和を図ること。

【要望の説明】

水道は、市民生活や地域の社会・経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、様々な災害が頻発する中、施設の整備・拡張期を終えた今日では、水道水を安定的に供給するため、水源の保全及び水道施設の更新と耐震対策が不可欠であります。

本市では、水道施設耐震化計画に基づきながら、既存施設を耐震化施設へと更新し、災害時において信頼性の高い水道システムの構築を進めているところであります。

しかしながら、人口減少等の影響を受け、今後、水道料金収入のますますの減収が見込まれる中、莫大な費用を要する水道施設耐震化事業の実施は、水道事業の経営を著しく圧迫するものであります。その結果、水道料金の高騰を招くなど市民生活や社会経済活動にも大きな影響を及ぼすおそれもあります。

また、当事業は市立病院等の重要施設への管路を連続して整備することにより効果を発揮するものですが、布設年数の制限により交付金の対象とならず、やむを得ず単独で耐震化事業を実施する区間があります。

つきましては、水道施設耐震化事業への支援策を継続するとともに、対象施設の拡大及び基準要件の緩和について、御配慮をお願いいたします。

VI 総務省・内閣府・県みらい企画創造部関係

20 デジタル化の推進に対する支援について

(総務省・内閣府・県みらい企画創造部関係)

【要望事項】

デジタル化の推進に対する支援として、以下の事項を行うこと。

- (1) 自治体情報システムの標準化・共通化に係る支援
- (2) 国主導で導入した情報システム更新に係る財政支援
- (3) デジタル化の取組を担う人材の確保・育成に係る支援

【要望の説明】

国では、社会全体のデジタル化に向けた戦略を決定し、行政のデジタル化やマイナンバーカードの普及促進等、国全体のデジタル化を主導するとしております。自治体における取組としては、令和7年度までに自治体情報システムの標準化・共通化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を図るとしてありますが、移行に関わる財政支援の上限額は令和5年度に引き上げられたものの、いまだ十分な額とは言えないため、上限額の更なる引き上げが望まれます。

また、本取組において、自治体における作業は膨大な負担となることから、財政面のみならず、きめ細かな情報提供や助言等、国の主導的な自治体支援の下、着実に取組を進める必要があると考えております。

一方、マイナンバー関連業務など、国主導の施策で整備したシステムについて、導入時には財政的な支援はあったものの更新時にはそのような措置が無く、自治体の大きな負担となっているため、デジタル社会の要となるシステムの安定的かつ継続した運用が行えるよう財政面での支援が不可欠であります。

さらに、自治体において行政手続きのデジタル化を円滑に推進するには、専門的な知識を有する人材が必要であります。その人材の確保・育成を一自治体で行うことは大きな課題であり、これに対する支援の継続が求められております。

つきましては、本市におけるデジタル化を着実に推進するため、要望事項について、御配慮をお願いいたします。

VII 総務省・県みらい企画創造部関係

21 公共施設の解体に対する財政支援について

(総務省・県みらい企画創造部関係)

【要望事項】

多額の費用がかかる公共施設の解体に対する財政支援の拡充を行うこと。

【要望の説明】

本市では、公共施設等総合管理計画に基づき、平成28年度から20年間で建物系施設の保有総量を20%削減することとしており、小中学校の統廃合をはじめとした公共施設の廃止等に取り組んでおります。また、耐震強度不足と老朽化の課題を抱えた市立病院という大規模施設の建替とともに、地域の集会施設である複数箇所のコミュニティセンターの建替にも取り組んでおります。これらに伴い、今後数年間で多くの施設の解体を予定しているところであります。

公共施設等総合管理計画に基づいて地方単独で行う除却事業については、令和8年度まで事業期間が延長となった公共施設等適正管理推進事業債の対象とされているものの、現状では交付税措置等による財政支援が無く、資金区分についても比較的 low 利な地方公共団体金融機構ではなく民間等資金に限られております。さらには、老朽化が進んだ施設の多くには、全国的に見ても、石綿を含む建材が使用されており、石綿除去等に対する特別交付税措置のある地方債制度はあるものの、これらの公共施設の解体には、多額の財政負担を要する見込みであります。

つきましては、公共施設の解体に対する更なる財政支援の拡充について、御配慮をお願いいたします。



令和4年度に解体した米沢市役所旧本庁舎

22 情報基盤整備の推進について

(総務省・県みらい企画創造部関係)

【要望事項】

情報基盤整備の推進のため、以下の事項を行うこと。

(1) 携帯電話不感地域の解消に向けた取組の強化

① 携帯電話通信事業者に対する支援及び要請

② 国庫補助制度（携帯電話等エリア整備事業）への県独自の嵩上げ補助の再開

(2) 地上デジタル放送への移行に伴う難視地区の共聴施設の維持管理・撤去に対する負担軽減措置の強化

【要望の説明】

地域の情報化の推進は、地域の自立促進を図る上で最も重要な要素の一つであり、暮らしや経済活動等あらゆる分野で情報通信基盤を活用し、地域住民がいつでも、どこでも高度かつきめ細かな情報サービスを享受できるよう、情報インフラを整備することが重要です。

しかしながら、依然として都市部と農山村部では、情報基盤の整備には歴然とした格差があり、各種活動に支障をきたしています。

一方で、農山村部のような人口の少ない条件不利地域や非居住地域では、採算性の問題から携帯電話通信事業者がエリア化に積極的でないことなどにより、格差解消が遅々として進まない現状です。

また、地上デジタル放送への移行に伴う難視地区について、人口減少の進行や施設の老朽化により、共聴施設の維持管理・撤去が課題となっています。

つきましては、情報基盤整備に向け、要望事項に係る事業の推進について、御配慮をお願いいたします。

VIII 内閣府・県みらい企画創造部関係

23 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）における適用期限の延長について

（内閣府・県みらい企画創造部関係）

【要望事項】

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、現行の税額控除割合を維持の上、特例措置の適用期限を延長すること。

【要望の説明】

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、令和2年度の税制改正以降、寄附企業の実質的な負担が大幅に軽減されたことから、制度を活用する企業が全国的に増加しております。

本市においても、多くの企業から本制度による寄附金をいただき、地方創生に係る事業を推進するとともに、寄附企業との新たなパートナーシップを構築しております。

つきましては、地方創生事業の更なる充実強化を図り、持続可能なまちづくりにつなげるため、要望事項について、御配慮をお願いいたします。

市内ものづくり企業に対する国内販路開拓支援



プライバシーの保護のため、
画像を削除しています。

地元企業による市内高校への出前授業

寄附金を活用した実施事業の様子（米沢ものづくり振興事業、米沢市人材確保・定着促進事業）

IX 文部科学省・県総務部関係

24 国立大学法人山形大学工学部の整備充実について

(文部科学省・県総務部関係)

【要望事項】

山形大学工学部が、国内有数の工学・技術系学部として更に発展するため、老朽化した施設の改善整備等、米沢キャンパスにおける教育研究機能の充実を図ること。

【要望の説明】

本市は、先端技術産業が集積し、産学官の活発な交流による新たな研究開発型地域形成に向けて一歩ずつ前進しているところであります。

こうした中、山形大学工学部は、開校から100年を超える歴史ある大学として、これまでの間、多くの有為な人材を各界に輩出するとともに、地域産業の振興や教育・研究分野において、大きな役割を果たしております。特に、現在進められている有機エレクトロニクスの世界的研究拠点づくりをはじめとした、未来につながる科学技術の研究開発等は、今後とも本市の活性化のためには不可欠なものであり、地域からも大きな期待が寄せられているところであります。

つきましては、山形大学工学部が、国内有数の工学・技術系学部として更なる発展をするため、老朽化した施設の改善整備等、米沢キャンパスにおける教育研究機能の充実について、御配慮をお願いいたします。



産学官連携の拠点として期待されている山形大学工学部の有機エレクトロニクス研究センター

X 県総務部関係

25 山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期 大学学寮の改善整備について

(県総務部関係)

【要望事項】

米沢栄養大学と米沢女子短期大学に在籍する学生の住環境の改善のため、老朽化した学寮の改善整備を図ること。

【要望の説明】

本市は「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を目指して、市内に立地する3大学の発展を支え、そこに在籍する学生が充実したキャンパスライフを送れるような取組を、学園都市推進協議会と共に官民一体となって推進しております。

そのような中、米沢栄養大学と米沢女子短期大学の学寮は昭和49年の設置から半世紀近くが経過し老朽化が進んでおり、そこに暮らす学生の住環境の悪化が懸念されます。

つきましては、学生の生活環境の改善を図るため、建替または大規模改修の早期検討について、御配慮をお願いいたします。

XI 文部科学省・総務省・県みらい企画創造部・教育局関係

26 公立学校施設整備に係る補助単価の引上げ及び廃校校舎等の転用・解体に対する財政支援について

(文部科学省・総務省・県みらい企画創造部・教育局関係)

【要望事項】

学校施設整備事業を計画的に実施するため、以下の事項を行うこと。

- (1) 公立学校施設整備事業に係る補助単価を実情にあった額へ引き上げること。
- (2) 廃校校舎等の他用途への転用に係る支援制度を拡充すること。
- (3) 廃校校舎等の解体費に対する補助制度や除却に係る地方債への交付税措置を創設するなど、解体費への財政支援を充実すること。

【要望の説明】

本市では、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指すため、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップに基づき、令和11年度までに中学校を現在の7校から3校に、小学校についても将来的に現在の半数に統廃合を進めていく予定であります。

現在、統廃合に伴う学校施設の新設や改修等を行っておりますが、学校施設整備費に係る国の補助単価と実施単価には依然として大幅な乖離があるため、財政負担が大きな課題となっております。

また、統廃合により廃止した学校施設について、他用途への転用や解体をしようとする場合に相当な費用が見込まれることから、その財源の確保に苦慮しているところであります。

つきましては、学校施設整備事業を計画的に実施するため、要望事項について、御配慮をお願いいたします。



閉校した旧関小学校（左）及び旧関根小学校（右）

XII 文部科学省・県教育局関係

27 G I G Aスクールに係る継続的な支援について

(文部科学省・県教育局関係)

【要望事項】

G I G Aスクールに係る以下の費用に対する財政支援、情報端末更新に向けた県による共同調達の継続及び「G I G Aスクール運営支援センター」等、県を中核とした域内連携による取組の継続を行うこと。

- (1) 学校 I C T環境を維持するための保守費用、セキュリティシステム費用及び家庭学習で使用するためのインターネット回線の通信費等
- (2) 学習コンテンツや、I C Tについて専門的な技術指導ができる情報通信技術支援員の配置等ソフト面の更なる充実を図るための費用
- (3) アクセスポイント増設等も含めたネットワーク環境の増強と大型モニター等の機器の更新及び拡充

【要望の説明】

Society5.0時代を生きる子供たちにふさわしい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するG I G Aスクール構想について、本市では令和3年度から本格的に運用を開始しました。学校では、1人1台端末の活用が着実に進み、端末を使うことでより協働的な学習や個に応じた学習を行えるようになり、子供たちにとって必要なツールになっています。

今後、G I G Aスクール構想を推進するためには、保守費用やセキュリティシステムとしてフィルタリング費用などが継続的に必要となるほか、家庭学習で使用するためのインターネット回線の通信費等の支援も引き続き必要となります。特に、クラウドを活用した学習が進む中、家庭にWi-Fi環境が無い子供への支援は一層重要になります。また、デジタル教科書をはじめとした学習コンテンツや、I C Tについて専門的な技術指導ができる情報通信技術支援員の配置など、ソフト面の充実も必要です。さらに、情報端末については5年程度での更新が、ネットワーク環境については、10年程度での更新とともに校内外の高速大容量通信の増強が必要となるほか、大型モニター等の機器も更新時期を迎えており、更新及び拡充を行う必要があります。また、これらを実施する上では、県による共同調達の継続、「G I G Aスクール運営支援センター」等、県を中核とした域内連携の取組が必要となります。

つきましては、要望事項について継続的な支援がなされるよう、御配慮をお願いいたします。

XIII 文化庁・県観光文化スポーツ部関係

28 史跡上杉治憲敬師郊迎跡の保存修理事業に対する支援強化について

(文化庁・県観光文化スポーツ部関係)

【要望事項】

史跡上杉治憲敬師郊迎跡の保存修理事業を計画的に実施できるよう「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業等補助金」の総額確保を図ること。

【要望の説明】

史跡上杉治憲敬師郊迎跡は、上杉鷹山が自ら師である細井平洲を出迎えた場所として著名であり、県内でも３番目に国の史跡に指定されるなど全国でも貴重な史跡であります。所有者とともに管理に努めてまいりましたが、経年劣化等により大規模な修理が必要となり、平成２０年度より保存修理事業を行っております。しかし、近年は資材費や人件費の高騰により事業費が増加するとともに、保存修理に係る要望額に対して補助金の配分が不足したことで工期が延び、計画通りに事業が推進できない現状であります。

つきましては、今後の保存修理事業推進のため、要望事項について御配慮をお願いいたします。



普門院本堂屋根の施工状況

XIV 県教育局関係

29 県立中高一貫教育校の設置について

(県教育局関係)

【要望事項】

東南置賜地区の県立高校の再編整備に併せて、本市に併設型中高一貫教育校を設置すること。

【要望の説明】

山形県教育委員会では、平成21年6月に策定した山形県中高一貫教育校設置構想において、併設型中高一貫教育校の設置について、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討しております。また、令和2年3月に策定した東南置賜地区の県立高校再編整備計画において、令和8年度以降の令和17年度を目途とする米沢市内の普通科高校の在り方と米沢市外の三つの高校の在り方については、令和7年度から令和8年度にかけて検討しております。これらを受け、置賜地区における中高一貫教育校の設置の検討が期待されているところであります。

本市は、米沢藩第9代藩主上杉鷹山が藩校興譲館を設置したように教育を重視しているまちであり、今後、探究型の学習や外国語教育、理数教育の充実、ICTを活用した教育活動等の重要性が一層高まっていく中で、中高一貫教育の効果に非常に注目しております。

また、置賜の中心都市として、現在も近隣市町から多くの高校生が本市に通学しており、交通の利便性が高い状況にあるとともに、市内には三つの大学があり、中高一貫教育校と連携した特色ある教育の推進などの効果が期待できます。さらに、県立米沢工業高校と県立米沢商業高校が統合し、県立米沢鶴城高校として令和7年度に開校することに向けて、令和3年10月に両校と本市、本市産業界が地域コンソーシアムを設立するなど、地域を挙げて高校を支援する土壌が構築されております。

本市では、令和6年度、教育界をはじめ様々な分野の方々と交えて、本市における中高一貫教育校の具体的なビジョンを考え、市民と共有する取組を行うこととしております。

つきましては、東南置賜地区の県立高校の再編整備に併せて、本市に併設型中高一貫教育校を設置していただきたく、御配慮をお願いいたします。

XV 厚生労働省・県みらい企画創造部・健康福祉部関係

30 医師、看護師等の確保及び自治体病院への十分な支援措置の実施について

(厚生労働省・県みらい企画創造部・健康福祉部関係)

【要望事項】

医師、看護師等の確保及び自治体病院への支援に関して、以下の事項を行うこと。

- (1) 医師の偏在を解消するための医師の地域配分等の実施
- (2) 病院勤務医、看護師等の勤務環境の改善を図るための支援策及び確保策の実施並びにそれらを自治体が行き組む場合の十分な財政支援措置の実施
- (3) 自治体病院の経営基盤の安定を図るための十分な財政支援措置の実施

【要望の説明】

令和5年11月、米沢市立病院は、全国でも希な民間病院と連携・機能分化をし、合築する形で新病院を同時開院しました。新病院は、急性期医療に特化し、市内ほとんどの救急医療を担っています。令和5年度に新たな山形県医師確保計画が策定され、令和6年度以降の山形大学医学部の地域枠拡大など、医師確保対策が示されているところですが、令和6年4月からの医師の働き方改革もあることから、医師を始めとするより多くの医療スタッフが必要となります。しかしながら当地方も医師、看護師等の不足の現状から確保が難しい状況であり、十分な診療体制（医師の救急当番体制、看護配置体制、ICUやHCUの稼働等）を取れているとはいえません。

つきましては、その解消に向けた施策の展開に向け、要望事項について、御配慮をお願いいたします。



慢性的な人手不足の状況が続く看護師の勤務状況

31 少子化対策の充実について

(こども家庭庁・県しあわせ子育て応援部・教育局関係)

【要望事項】

少子化対策の充実を図るため、以下の事項を行うこと。

- (1) 国の責任の下、地域の実情を踏まえて各種支援策を拡充すること。特に、学校給食費の無償化を早期に実現すること。
- (2) 国による学校給食費の無償化が実現するまでの間、無償化事業を実施する市町村に対して県が財政支援をすること。
- (3) 子育て支援医療給付制度における県の補助対象を拡大すること。
- (4) 保育所等の県の保育料軽減事業の継続的な支援制度を構築すること。

【要望の説明】

本市では、出生数の低下を喫緊の課題として捉え、様々な子育て支援を行っているところでありますが、出生数の低下に歯止めがかからず、自治体間での競争も顕在化してきており、このような状況は、更なる地域間格差の拡大や自治体の財政状況の悪化を招きかねないと危惧しております。

国は、令和5年4月にこども家庭庁を発足させたところでありますが、こどもがどこに生まれどこに住んでも健やかに成長することができ、また、誰もが安心してこどもを生み育てられるためには、地域の実情を的確に踏まえて国の責任の下で、医療、福祉、教育、経済・雇用施策など各種支援策の拡充を行うことが必要です。

特に、学校給食については、令和6年度から本市独自に小中学校給食費の無償化を実施しますが、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するためにも国の施策として早急に取り組むとともに、国が実施するまでの間、無償化事業を実施する市町村に対して県が財政支援を行うことが望まれます。

また、「こども未来戦略」においては、子育て支援医療給付事業に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するとされていますが、それでもなお市町村の財政負担は大きいものがあります。さらに、保育料については市町村格差が生じている状況にあり、その解消のためにも、県の保育料軽減事業を時限的な措置ではなく、継続的な支援制度とすることが必要です。

県において「子育てするなら山形県」の標語を掲げ、各種支援策を講じているところでありますので、以上のような状況を是正するとともに、全国的な少子化対策の更なる充実が図られるよう、要望事項について御配慮くださいますようお願いいたします。

XVII 県健康福祉部関係

32 発達障がい児の療育支援の推進について

(県健康福祉部関係)

【要望事項】

発達障がい児への支援として、以下の事項を行うこと。

- (1) 県立こども医療療育センターの機能強化による発達障がい疑われる幼児等の早期診断の実現
- (2) 療育・訓練機能を有するセンターの置賜地域への設置
- (3) 地域の医療機関と関係機関との連携による診断から療育・訓練までの切れ目のない実施体制の整備

【要望の説明】

発達障がい児の支援については、診断から療育・訓練までを総合的に行う施設として、県立こども医療療育センターが上山市に設置されており、本市在住の障がい児も利用しているところであります。

この医療療育センターにおいては、令和3年度に専門の医師が1名増員されるなど機能強化が図られましたが、発達障がい疑われる幼児等の診断は、現在も初診までの待ち期間が5か月程度と長く、早期の診断は実現できていない状況であります。

一方、医療療育センター以外には保護者から非常に要望の強い、診断から療育・訓練までの一体的な実施体制は整っていないため、診断後も上山の医療療育センターに通わなければならない、保護者の負担が大きいものとなっております。

つきましては、発達障がい疑われる幼児等に対する支援として、早期の診断・療育が図られますよう、県立こども医療療育センターの機能を強化するとともに、療育・訓練機能を有するセンターの置賜地域への設置について、特段の御配慮をお願いいたします。

また、地域の医療機関と関係機関との連携による診断から療育・訓練までの切れ目のない実施体制の整備について、御配慮をお願いいたします。

33 歯科在宅当番医制に対する運営費の補助について

(県健康福祉部関係)

【要望事項】

休日の歯科救急診療体制を維持していくため、歯科在宅当番医制に対する運営費の継続的な財政支援措置とその拡充を行うこと。

【要望の説明】

地域内の歯科急病患者に対する安定的な歯科医療提供の機会を確保するため、置賜地域の地区歯科医師会が実施する休日の歯科救急医療体制（在宅当番医制）の運営に対して、これまで支援をいただいているところではありますが、平成28年度に、県の委託から補助事業に移行した際、事業内容の見直しにより、当該事業に対する支援額が約8割縮小されました。

休日の歯科救急診療体制は広く県民に周知されており、今後も地域内の歯科急病患者に対する安定的な歯科医療提供の機会を確保するため、休日の歯科救急医療体制（在宅当番医制）の運営に対しての支援は必要不可欠であります。

つきましては、休日の歯科救急診療体制維持のため、要望事項について御配慮をお願いいたします。

34 開業医の医業承継にかかる開設支援の創設について

(県健康福祉部関係)

【要望事項】

地域医療体制を維持するため、開業医の医業承継に対する施設整備等の開設支援策を実施すること。

【要望の説明】

地域の診療所には、市民の健康を見守る「かかりつけ医」としての役割や在宅医療の担い手としての役割が期待されておりますが、医師の高齢化が進展し、後継者不在の診療所は閉院せざるを得ない状況であります。地域医療を維持していく上で診療所の存続は重要な課題であり、この対策が急務となっております。

本市においては、近年、診療所数の減少が続いており、このままでは地域医療体制の維持ができなくなるおそれがあります。このため、本市では、市独自の事業として小児科の診療所開設に対して1,000万円を上限とする補助制度を令和6年度に創設したところであります。

福島県では、県内の診療所で開業を希望する医師と後継者不在で譲渡を希望する医師のマッチングを支援する医業承継バンク事業を県医師会に委託して実施しているほか、この事業の承認を受けた診療所開業者に対して、医業承継診療所施設設備整備支援事業補助金を創設し、医師確保対策事業を行っております。

山形県においても、県医師会が実施する、医業承継のマッチングサイトの設置・運営、登録者との面談の設定、医業承継セミナーの開催、専門家による相談体制の整備、新聞やネット広告を使用した事業周知等の取組への支援を令和6年度から新たに行うこととしておりますが、市町村と連携した支援の拡充により、開業医の医業承継を着実に推進していく必要があります。

つきましては、地域医療体制を維持するため要望事項について、御配慮をお願いいたします。

XVIII 農林水産省・県農林水産部関係

35 安定した農業経営に向けた支援の充実について

(農林水産省・県農林水産部関係)

【要望事項】

農業経営の安定のため、以下の事項を行うこと。

- (1) 水田活用の直接支払交付金を含めた経営所得安定対策等による支援の充実・強化
- (2) 水田畑地化に対する安定的かつ継続的な支援
- (3) 米粉の積極的な需要拡大に向けた施策の更なる推進

【要望の説明】

本市では水田農業の生産基盤の維持・強化と農業所得の増大を図るため、農業者・行政・生産調整方針作成者が一体となり、主食用米の「生産の目安」に即した計画生産を行うとともに、水田収益力強化ビジョンに基づく高付加価値化や低コスト化を図りながら、産地づくりに取り組んできました。米の需給安定と、大豆や飼料作物の増産に向け主食用米からの作付転換が引き続き求められる中、国から令和4年度以降の水田活用の直接支払交付金の見直しが見込まれるものの、水田畑地化への支援事業の継続性が不透明であるため、生産現場において今後の営農継続に対する不安と動揺が広がっております。

また、肥料や資材、燃料費の高騰による農業経営の圧迫や、生産者の高齢化・担い手不足等の課題から、将来を見据えた営農が展望できないことにより、今後、離農を加速させる可能性があり、耕作放棄地の拡大やこれまで維持されてきた農村環境の崩壊につながるおそれも懸念されています。

一方、グルテンフリーの市場規模の拡大が進む中、米の消費拡大を図るためにも、米粉の積極的な需要拡大に向けた施策の更なる推進が求められております。

つきましては、安定的かつ継続した農業経営が可能となるよう、実情を踏まえた包括的な支援の充実について、特段の御配慮をお願いいたします。



水田を活用した大豆栽培ほ場

XIX 県環境エネルギー部・農林水産部関係

36 有害鳥獣被害防止対策の支援強化について

(県環境エネルギー部・農林水産部関係)

【要望事項】

有害鳥獣被害防止対策の支援強化を図るため、以下の事項を行うこと。

- (1) ニホンジカの捕獲対策に係る支援
- (2) 山形県有害鳥獣被害対策推進事業におけるイノシシ幼獣の捕獲に係る支援の拡充
- (3) 山形県弾薬購入経費支援事業費補助金の拡充

【要望の説明】

本市のニホンジカの捕獲頭数は、令和2年度以降大きく増加しており、山林内において食害なども見受けられるような状態であります。ニホンジカ対策では、初期段階において効果的に捕獲を進め、増加を防ぐことが重要であります。そのため、捕獲の促進が図られるように、緊急捕獲経費への県独自の上乗せに係る支援について、御配慮をお願いいたします。

また、イノシシによる農業被害を減少させるためには、成獣とともに行動する幼獣の捕獲を推進していく必要があります。県では、令和6年度に幼獣の捕獲活動経費の補助を再開したところですが、成獣と比較して補助額が低いことから、支援の更なる拡充について御配慮をお願いいたします。

加えて、世界情勢の変化により、猟銃用の弾薬の品薄状態が継続し価格が高騰している状況から、有害鳥獣の捕獲を担う狩猟者の費用負担が増大しております。そのため、山形県弾薬購入経費支援事業費補助金を拡充くださいますよう御配慮をお願いいたします。



本市設置のセンサーカメラにて撮影されたニホンジカとイノシシ

XX 経済産業省・県産業労働部関係

37 米沢市への企業誘致の推進強化について

(経済産業省・県産業労働部関係)

【要望事項】

企業誘致の推進及び新たな産業団地の整備に係る検討に対する支援を行うこと。

【要望の説明】

本市においては、これまで県をはじめ関係機関より御支援いただき、積極的な企業誘致活動を行ったことで、令和4年3月に米沢八幡原中核工業団地が完売となったほか、米沢オフィス・アルカディアにおいても企業の立地が着実に進んでおります。

今後におきましては、国による地方創生、東京一極集中是正に向けた施策が講じられているほか、企業においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による混乱や地政学リスクへの対応として、国内への生産基盤回帰も見込まれることから、これを企業誘致の好機と捉えております。

しかしながら、本市においては、分譲用地の規模と数が限られてきており、産業用地の確保が課題となってきました。

また、人口減少に伴う労働力不足が深刻となっており、企業誘致の在り方について見直しが迫られております。特に若い世代の地元定着をより促進するため、本社機能や研究開発施設といった知識集約型の機能・施設等の誘致を中心として、多様な雇用の場の確保に向けた取組が求められております。

つきましては、引き続き本市への企業誘致の推進について特段の御配慮をお願いするとともに、本市産業の将来を見据え、新たな産業団地の整備に係る検討に対する支援について、御配慮をお願いいたします。

XXI 県産業労働部関係

38 山形県工業技術センター置賜試験場の移転拡充等について

(県産業労働部関係)

【要望事項】

山形県工業技術センター置賜試験場を米沢オフィス・アルカディアに移転し、高度な試験検査機能等を備えた産学官共同研究等の促進を図る技術交流拠点として機能を拡充すること。

【要望の説明】

山形県工業技術センター置賜試験場は、本市のみならず置賜地域の工業振興に重要な役割を担っており、地域企業に密着した高度技術研究機関として試験検査設備の充実を図っていただいております。

しかしながら、建物は建設以来40年以上が経過して老朽化しているとともに、狭隘な状況であり、企業が求める安全性や信頼性に関するより精密で高度な試験検査機能の充実に対応していくことが、今後困難になるものと思われます。

現在、米沢オフィス・アルカディアでは、山形大学の様々な研究成果の事業化や市内企業との連携の拠点として、山形大学有機材料システム事業創出センターが平成30年6月に開所されるなど、研究開発技術の実用化に向けた機能集積が進展しつつあります。

今後、地域企業等の製品開発等を加速し、新産業の創出による高付加価値なもののづくりの一大拠点を形成するためには、同試験場による高度な試験検査・技術指導等の機能が不可欠であります。

つきましては、同試験場を米沢オフィス・アルカディアに移転し、高度な試験検査機能等を備えた産学官共同研究等の促進を図る技術交流拠点として機能を拡充していただきますよう、御配慮をお願いいたします。

39 米坂線の早期復旧と鉄道の輸送改善及び駅舎施設の整備促進について

(東日本旅客鉄道(株)・国土交通省・県みらい企画創造部関係)

【要望事項】

鉄道ネットワークの早期回復と鉄道利用のなお一層の利便性向上のため、以下の事項を行うこと。

- (1) 米坂線の早期全線復旧
- (2) 米坂線の米沢駅における19時台発の下り列車の増発
- (3) 米坂線の米沢駅における山形新幹線との接続時間短縮
- (4) 市内駅舎における利便性向上のための改善整備

【要望の説明】

県内外の広域的な都市間輸送を担う米坂線及び奥羽本線は、地域連携の形成に大きな役割を果たす重要な路線であるだけでなく、東日本大震災においては、幹線鉄道の代替路線として、その重要性が改めて認識されたところであり、特に本市においては、通勤、通学の手段として沿線住民の生活基盤や観光など地域産業振興のための社会基盤として不可欠な路線であります。

このような中、米坂線は、令和4年8月の豪雨災害により甚大な被害を受け、坂町駅～今泉駅間が運休となり、復旧の目途が立っておりません。通勤や通学など地域住民の生活に大きな影響を及ぼしており、1日も早い全線復旧が求められています。運行中の区間においても、接続や運行本数の課題などから、帰宅時間が遅くなるなど、通勤や通学に支障が生じております。

また、米坂線及び奥羽本線の各駅舎の中には、設置から相当な期間が経過し老朽化が著しい施設やバリアフリーに対応していない施設があり、幅広い市民が利用できるとは言い難い状況にあります。加えて、主要駅である米沢駅にあっても、改札口が西側にしかなく、令和7年度開校予定の米沢鶴城高校の生徒をはじめ、米沢八幡原中核工業団地や米沢オフィス・アルカディアの企業訪問者等は、米沢駅東西自由通路を使い迂回しなければならない状況にあります。

つきましては、鉄道ネットワークの早期回復と鉄道利用のなお一層の利便性向上のため、要望事項について、御配慮をお願いいたします。

40 福島一米沢間トンネル整備の早期事業化及び 奥羽新幹線の早期実現について

(東日本旅客鉄道㈱・国土交通省・県みらい企画創造部関係)

【要望事項】

福島一米沢間トンネル整備及び奥羽新幹線の整備に関して、以下の事項の推進を図ること。

- (1) 山形新幹線の福島一米沢間のトンネル整備による抜本的な防災対策の早期実施
- (2) 奥羽新幹線の整備計画策定に向けた法定手続きの早期着手への取組の強化
- (3) トンネル整備を早期事業化するための新幹線関連予算の増額及び取組の強化
- (4) 沿線自治体が行う新幹線の利用促進に向けた取組への協力・支援

【要望の説明】

東北地方におけるフル規格の新幹線整備は、人口減少が急速に進行する中で、東京圏への一極集中を是正し、産業や人材を地方に呼び込むことにより、地方創生を実現するとともに、災害に強い地域づくりに大きな役割を果たすための極めて重要な社会基盤となるものであります。

しかしながら、奥羽新幹線については、いまだ基本計画の段階にとどまっており、このまま整備が進まなければ、人口流出が続き、産業集積が遅れ、地域間格差の更なる拡大が懸念されるところであります。特に、山形新幹線の山岳区間（福島一米沢間）における安全・安定輸送の確保が喫緊の課題となる中、トンネル整備による抜本的な防災対策の早期事業化が必要不可欠であります。

県と東日本旅客鉄道株式会社が、共同により各種調査を実施していることに加え、県においては、将来の整備費用の負担に備えた基金を造成し、積立を開始するなど、トンネル整備に向けた取組が着実に進められており、一層の進展が期待されるところであります。

つきましては、山形県の南の玄関口である置賜地域の自立的発展を可能とする基幹インフラを一日も早く実現し、本地域の更なる活性化と国土の均衡ある発展を図るため、要望事項について、御配慮をお願いいたします。

XXIII 県みらい企画創造部・観光文化スポーツ部関係

41 県内唯一の飛込プールに係る大規模改修及び維持費に対する支援について

(県みらい企画創造部・観光文化スポーツ部関係)

【要望事項】

県内唯一の飛込プールの大規模改修及び維持費の支援に関して、以下の事項を行うこと。

- (1) 山形県市町村総合交付金（スポーツ施設整備支援事業）の施設整備に対する補助率の引き上げ
- (2) 施設維持管理経費に対する補助の追加

【要望の説明】

米沢市営プール飛込プールは、平成4年の「べにばな国体」に合わせて平成2年に建設され、各種大会の開催や選手の競技力向上を図るため、施設の維持管理に努めてまいりましたが、建設から約30年が経過し老朽化が進んでおり、特に機械設備等については、早急に大規模改修が必要な状況です。本市の飛込プールは県内唯一の施設であり、本県における飛込競技の普及、選手の育成強化に非常に重要な施設であります。

つきましては、大規模改修への支援の拡充及び年間の施設維持管理経費への支援について、御配慮をお願いいたします。



米沢市営プール飛込プール

XXIV 県みらい企画創造部関係

42 地域住民の生活交通の確保に係る財政支援の拡充について

(県みらい企画創造部関係)

【要望事項】

地域住民の生活交通手段を確保するため、以下の事項を行うこと。

- (1) 自治体及び民間バス事業者が運行する地域公共交通の維持について、財政支援措置の拡充
- (2) 運転手確保のための支援策の拡充

【要望の説明】

本市では、コンパクトなまちを実現し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、マイカー利用から公共交通への切替えによる地球温暖化防止を推進するため、市営の路線バス及びデマンドタクシーを運行するほか、民間バス事業者のバス路線の維持について支援を行っております。

地域における高齢化が進展し、全国的には高齢者の運転による重大事故が多発する中で、通院や買い物等のため車を手放せない高齢者が多く存在しており、地域住民の生活交通手段の確保は、今後ますます重要になっていくものと考えております。このため、本市においては、高齢者や学生等の交通弱者が市内全域で公共交通を使える環境整備に向けた検討に着手したところであります。

山形県市町村総合交付金（生活交通確保対策事業）につきましては、算定方法の見直しなどこれまでも対応していただいておりますが、生活交通の維持・拡充のためには多額の経費負担が生じるため、更なる財政支援措置の拡充について、御配慮をお願いいたします。

また、公共交通の担い手である運転手不足等により、市内路線バスの減便や路線廃止が進むとともに、タクシー運転手の確保も困難な状況となっております。県においては、バス及びタクシー事業者の運転手確保に向けた第二種免許取得に対する支援を行っておりますが、支援の更なる拡充について、御配慮をお願いいたします。

事業推進要望事項一覧

以下の事業の推進について、御配慮をお願いいたします。

I 国土交通省・県県土整備部関係

要 望 事 業 名		要 望 箇 所
43	最上川上流支川（県管理区間）改修事業	
	総合流域防災事業	羽黒川

II 県農林水産部関係

要 望 事 業 名		要 望 箇 所
44	県営浅川地区農地中間管理機構関連農地整備事業	大字浅川地内

III 経済産業省・県産業労働部関係

要 望 事 業 名		要 望 箇 所
45	西吾妻地区休廃止鉱山鉱害防止事業	大字李山地内

～米沢市立病院が完成しました～

当施設は、公立病院と民間病院が各経営主体を維持しつつ合築した国内初の事例であり、市立病院が急性期医療を担い、民間病院が回復期医療を担うことで、機能分化・医療連携を進め、充実した地域医療の提供を目指しています。

施設概要（米沢市立病院）

- ①敷地面積 20,291㎡
- ②延床面積 23,908㎡
- ③構造 鉄筋コンクリート造＋梁鉄骨造
- ④階数 地下1階／地上8階
- ⑤病床数 263床（特別室3床・1床室62床・4床室180床、集中治療センター18床）

